

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 武昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06(4560)1000(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 大門 紀章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06(4560)1000(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 大門 紀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,821,083	14,223,330	15,630,284	16,868,799	18,019,792
経常利益 (千円)	441,171	623,952	785,203	866,613	1,021,581
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	291,873	410,717	579,161	317,986	30,675
包括利益 (千円)	191,981	430,147	637,370	238,291	119,317
純資産額 (千円)	5,448,452	5,741,157	6,246,562	6,418,472	6,218,217
総資産額 (千円)	9,019,694	10,281,379	12,308,734	13,636,564	12,988,341
1株当たり純資産額 (円)	1,028.31	1,084.74	1,181.54	1,202.34	1,154.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	55.62	78.26	110.36	60.58	5.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	55.4	50.4	46.8	47.7
自己資本利益率 (%)	5.4	7.4	9.7	5.1	0.5
株価収益率 (倍)	11.9	12.5	12.0	23.3	175.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,370	132,520	642,959	1,342,285	417,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,604	494,018	147,418	1,063,857	527,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,725	122,873	38,838	1,157,122	185,027
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,447,493	1,951,458	2,785,193	4,204,722	3,908,254
従業員数 (人)	821	879	920	1,111	1,164

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期において行ったVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.、Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.との企業結合について、暫定的な会計処理を行ってりましたが、第48期に確定したため、第47期の連結財務数値を遡及修正しております。

5. 第47期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第47期15,573株、第48期48,177株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	10,160,749	12,085,867	12,709,208	13,796,908	14,427,659
経常利益 (千円)	437,974	570,712	698,562	779,590	1,121,163
当期純利益 (千円)	288,876	385,136	495,728	330,491	21,658
資本金 (千円)	1,076,669	1,076,669	1,076,669	1,076,669	1,076,669
発行済株式総数 (株)	5,612,230	5,612,230	5,612,230	5,612,230	5,612,230
純資産額 (千円)	5,650,499	5,939,645	6,344,585	6,596,273	6,539,989
総資産額 (千円)	8,568,500	9,515,590	10,131,116	12,439,142	12,109,632
1株当たり純資産額 (円)	1,076.69	1,131.79	1,208.95	1,242.82	1,219.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (-)	28.00 (-)	28.00 (-)	28.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	55.04	73.39	94.46	62.96	4.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	62.4	62.6	53.0	54.0
自己資本利益率 (%)	5.2	6.6	8.1	5.1	0.3
株価収益率 (倍)	12.1	13.4	14.0	22.4	248.3
配当性向 (%)	45.4	34.1	29.6	44.5	688.4
従業員数 (人)	633	663	689	712	753
株主総利回り (%)	82.9	123.9	168.6	182.7	137.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	877	1173	1,763	2,600	1,878
最低株価 (円)	592	600	818	1,264	696

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第46期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部指定記念配当3円が含まれております。

5. 第47期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第47期15,573株、第48期48,177株)。

6. 最高・最低株価は、2017年6月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1973年3月	ソフトウェアの開発業務を目的として大阪市東区（現中央区）内本町橋詰町55番地に日本システム技術株式会社を設立
1977年7月	東京都港区に東京支社を開設
1980年2月	本社を大阪市北区中之島三丁目2番18号住友中之島ビルに移転
1982年9月	シンガポールにシステム開発会社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. を設立
1987年4月	大阪・東京2本部体制実施
1991年2月	通商産業省（現 経済産業省）の「システムインテグレータ」企業に登録
1993年3月	本社を大阪市北区堂島浜二丁目2番28号堂島アクシスビルに移転 東京支社を東京都文京区小石川5丁目10番20号小石川MIビルに移転
1994年10月	学校事務支援統合システムパッケージソフト「GAKUEN」シリーズ発売開始
1996年6月	建築法令コンテンツの開発・販売会社 日本建築法令株式会社を子会社化し、経営権獲得
1997年3月	通商産業省（現 経済産業省）の「システムインテグレータ」企業に認定
1998年8月	大規模大学向け学校事務支援統合システム「GAKUEN REVOLUTION（学務）」の発売開始
1999年4月	アウトソーシングサービス開始
2000年2月	学校関係者間の情報ネットワークをWeb環境上で実現するパッケージソフト「UNIVERSAL PASSPORT」発売開始
2000年3月	JAST TECHNIQUES PTE. LTD. の持つタイのシステム開発会社 JASTEC（THAILAND）CO., LTD. の株式を全株取得
2000年4月	大阪・東京2本部体制を廃止し事業部制を実施
2001年5月	社団法人情報サービス産業協会から「プライバシーマーク」付与企業に認定
2001年11月	ジャスダック市場に上場
2002年3月	大規模大学向け学校事務支援統合システム「GAKUEN REVOLUTION（法人）」の発売開始
2003年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2003年4月	東京・大阪2本社体制実施 東京本社を東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビルに移転
2003年12月	通信事業部がISO14001を取得
2004年3月	日本建築法令株式会社を解散
2004年4月	東京本社第一ソリューション事業部第一部がISMSの認定を取得
2005年8月	大阪本社を大阪市北区中之島二丁目2番7号中之島セントラルタワーに移転
2006年8月	文教マーケット向けシステム販売会社 アルファコンピュータ株式会社の全株式を取得し、子会社化
2006年9月	「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT EX」の発売開始
2007年3月	「GAKUEN REVOLUTION EXシリーズ」学務系及び「GAKUEN EXシリーズ」学務系の発売開始
2008年6月	「GAKUEN REVOLUTION EX 経理・管財」の発売開始
2008年10月	東京システム本部がISO27001（ISMS）を取得
2010年2月	「GAKUEN EXシリーズ」法人系（経理・管財）の発売開始
2010年8月	診療報酬明細書の自動点検システム「JMICS」サービス開始
2010年12月	ISO27001（ISMS）を東京本社全体に認証拡大
2012年1月	医療情報サービス事業部がISO9001及びISO27001の認証を取得
2012年7月	株式会社新日本ニーズ、SafeNeeds株式会社及び桂林安信軟件有限公司の3社を株式取得等により子会社化 大阪本社全体でISO9001、ISO14001及びISO27001の認証を取得
2013年2月	大阪本社を大阪市北区中之島二丁目3番18号中之島フェスティバルタワーに移転
2014年3月	全社でISO9001、ISO14001及びISO27001の認証を取得
2014年4月	全学統合型eラーニングシステム「GAKUEN EduTrack」の発売開始
2014年11月	東京本社を同ビル内階上へ移転、増床

年月	事項
2015年 9月	上海嘉峰信息科技有限公司への出資が完了し、子会社化
2016年 5月	株式会社アイエスアールの株式を取得し、子会社化
2017年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年11月	株式会社コウエルへの出資及び協業強化
2018年 4月	タイに国際地域統括拠点としてシステム開発会社 JAST Asia Pacific Co., Ltd.を設立
2018年 7月	「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT RX」の発売開始
2018年 8月	ヘルスケアイノベーション事業部 西日本地区がISO20000 (ITSMS) の認証を取得
2018年11月	Virtual Calibre グループの株式を取得し、子会社化
2019年 1月	ISO20000 (ITSMS) をヘルスケアイノベーション事業部全体に認証拡大
2019年 5月	AG NET PTE.LTD.の株式を取得し、子会社化
2019年 9月	株式会社テラスカイとの資本業務提携契約締結

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社12社の構成であり、顧客の個別ニーズに合わせたオーダーメイド方式によるソフトウェアの受託開発等を行うソフトウェア事業、主として教育機関向けの業務パッケージの開発・販売等を行うGAKUEN事業、ハードウェア・ソフトウェアの販売等を行うシステム販売事業、並びにレセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを行う医療ビッグデータ事業の4事業を営んでおります。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の事業区分と同一であります。

事業	分野	内容	会社名
ソフトウェア事業	ビジネスアプリケーション分野 (事務処理系システム)	<ul style="list-style-type: none"> 生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム 店舗情報、仕入、出荷管理、バーチャルショッピングモール、ショッピングマイレージサービス等流通業、サービス業向けシステム 金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム 株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム 契約管理、損保新積立等保険業向けシステム 電話料金、税込管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム 入試、学籍、教務、就職支援等学校及び学生向けシステム Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム 会計、人事、統合パッケージ(ERP)導入サポート、顧客情報管理(CRM)システム、データウェアハウス構築、生体認証セキュリティシステム等その他事務処理システム 運送業者向け配車・販売業務支援システム 金融機関向け情報統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 石油・ガス関連業務支援システム 小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム 	当社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 株式会社新日本ニーズ 桂林安信軟件有限公司 株式会社アイエスアール JAST Asia Pacific Co.,Ltd. Virtual Calibre SDN.BHD. Virtual Calibre MSC SDN.BHD. Virtual Calibre Consulting SDN.BHD. AG NET PTE.LTD.
	エンジニアリングアプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア、地上波デジタル放送、移動体通信、カーナビゲーション、シミュレータ等情報通信関連システム 	
GAKUEN事業	戦略的大学経営システム	<ul style="list-style-type: none"> 大規模大学版ERP「GAKUEN REVOLUTION EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 学校事務支援統合システム「GAKUEN EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 大学向け統合型Webサービスシステム「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT」シリーズ(EX, RX)の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC(End User Computing)支援、BPR(Business Process Reengineering)支援、運用サービス オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 	当社 アルファコンピュータ株式会社 上海嘉峰信息科技有限公司

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アルファコンピュータ株式会社	東京都品川区	百万円 80	システム販売事業 (コンピュータシステムの販売)	100	当社パッケージ等の販売先。 役員の兼任。 債務保証。
(連結子会社) 株式会社新日本ニーズ	大阪市北区	百万円 10	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	ソフトウェア開発の委託先。 債務保証。 役員の兼任。
(連結子会社) 株式会社アイエスアール	東京都品川区	百万円 24	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	ソフトウェア開発の委託先。 債務保証。
(連結子会社) JAST TECHNIQUES PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,614	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	債務保証。 役員の兼任。
(連結子会社) JASTEC(THAILAND) CO., LTD. (注)1	タイ王国	千タイバーツ 3,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	49	役員の兼任。
(連結子会社) JAST Asia Pacific CO., Ltd.	タイ王国	千タイバーツ 10,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	99.97	役員の兼任。
(連結子会社) 桂林安信軟件有限公司	中華人民共和国	万人民币元 60	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	80	ソフトウェア開発の委託先。 役員の兼任。
(連結子会社) 上海嘉峰信息科技有限公司	中華人民共和国	万人民币元 242	パッケージ事業 (パッケージ販売・開発)	89.91	役員の兼任。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Virtual Calibre SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシアリングット 1,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre MSC SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシアリングット 1,497.5	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. (注)2	マレーシア	千マレーシアリングット 1,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	30	役員の出向。
(連結子会社) AG NET PTE.LTD.	シンガポール共和国	千シンガポール 102	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(その他の関係会社) 株式会社ジャスト	堺市西区	百万円 50	不動産管理	被所有 (26.8)	役員の兼任。

(注)1. 持分は100分の50以下ではありますが、役員の出向及び役員の兼任により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.が100分の30同社の持分を有しており、また役員の出向により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

3. 有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	841
GAKUEN事業	132
システム販売事業	27
医療ビッグデータ事業	83
全社(共通)	81
合計	1,164

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
753	36.6	10.9	5,874

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	502
GAKUEN事業	119
医療ビッグデータ事業	63
全社(共通)	69
合計	753

(注) 1. 平均年間給与は、2020年3月期の実績値であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」をモットーに、いかなる系列にも属さない完全独立系のポジションを堅持し、業種、技術分野、メーカー等を問わず、常に最新の技術に挑戦しつつ自由な立場であらゆるタイプの開発業務に取り組んでまいりました。その結果現在では、総合情報サービス企業として非常に幅広いニーズに応えることが可能となり、これが当社の大きな強みとなって、業績の安定成長に大きく寄与しているものと考えております。

また当社では、こうした成長の原動力となるのは従業員ひとりひとりの情報システム開発に対する情熱と顧客への誠心誠意のサービスであり、そのためには人間力の研鑽が何よりも先行すべきである、との経営理念に基づいた「人づくり」経営に徹しております。

(2) 経営戦略等

幅広い分野に展開すると同時に個々の分野には深く特化し、かつ最新技術にはいち早く取り組みを図る事業戦略により、特定産業の好・不況の波や技術トレンドの変遷といった環境変化に左右されない安定性を保ちつつ、同時に長期的成長を狙うことができる点が、当社の特長であり強みであると考えております。

しかしながら、昨今の世界経済の不安定な景況の下、中でも環境変動が激しいIT業界にあって、これまで業界の主力の収益源であった受託型開発ビジネスに大きく依存した業態では、将来に亘っての成長の実現は困難になるものと認識しております。また、足元における新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、先行きが極めて不透明な状況にあると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループでは中長期的な経営の基本方針として、進行年度を含む3事業年度の中期経営計画を毎年策定し、目指す企業イメージ、ブランドイメージ、活躍するフィールドや事業規模等の「ありたい姿」を描き、進行年度においても、当該計画の目標達成に向けた諸施策に取り組んでまいります。

具体的には、受託開発ビジネスにおいては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進、サービスビジネス化等の構造改革を加速し、GAKUEN、JMICS、BankNeoといった自社ブランドでは全サービス、アイテム毎にトップを目指すとともに、引き続きアライアンスやグローバル化を推進し、また、新しいビジネスアイデアの創出と事業化等により、継続的成長を果たす所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

毎期業績予想として開示する売上並びに各利益計画値を、達成すべき重要目標経営指標として認識しております。株主資本に対するリターン追求による企業価値向上の観点からは、配当政策として、配当性向に配慮しつつ業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、自己資本（連結）当期純利益率は、2018年3月期の9.7%をピークに、特別損失等の影響により直近年度は低下しておりますが、営業及びマネジメント推進部門の強化による新たなビジネス展開とプロジェクト品質向上、海外子会社のマネジメント体制強化等で改善を図ってまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策を背景に、企業収益、雇用・所得環境等緩やかな改善基調で推移してまいりましたが、米中貿易摩擦の深刻化や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、景気悪化が懸念される状況となっております。

国内IT産業につきましては、直近の統計（経済産業省、特定サービス産業動態統計2月確報）において、2019年の売上高前年比が4.0%増（2018年の売上高前年比は1.5%増）とプラス傾向を継続しておりますが、足元における新型コロナウイルス感染症の影響拡大もあり、先行きが極めて不透明な状況にあると認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の経営戦略や経営環境でも触れましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大による影響のなか、当社グループの顧客でも、食品等の生活必需品を扱う業種や教育、医療・ヘルスケア、Eコマース（電子商取引）等の分野が比較的安定している一方で、それ以外の業種では消費者マインドの冷え込みが一部みられる等、必ずしも一般的な状況ではありません。これらを踏まえ、当社グループとしては、経営環境の変化への対応力を上げることが重要と認識しております。

まず、ソフトウェア事業につきましては、収益基盤であるS Iビジネスの安定成長と高収益化を追求しつつ、併せてデータサイエンス、DX、ERP等のソリューションの拡大及び新商材の開拓を継続いたします。

次に、GAKUEN事業につきましては、学校業務改革パッケージ「GAKUEN」の新製品投入を軸として、さらなるシェア拡大と収益性の向上とともに、マーケットリーダーとして成長し続けるための品質・サービスのより一層の向上、新製品・ソリューションの継続的発信と収益化を推進いたします。

次に、システム販売事業につきましては、インフラ構築ビジネスの拡大と、S Iベンダーとの協業による新たなビジネス基盤構築に取り組み、業績の継続拡大を図ってまいります。

最後に、医療ビッグデータ事業につきましては、点検エンジンの自動化推進及び点検性能の向上を引き続き進めると同時に、レセプトデータの利活用ビジネスの拡大や、産官学連携による共同研究、新技術・新事業の研究開発及び商材化を通じて製品・ソリューションのラインアップを拡充し、サービスビジネスとしての安定化、収益基盤の強化を進めてまいります。

以上から、当社グループは、単なる“変化”ではなく“変革”に向けて、全社員が圧倒的なスピードで挑戦することで、結果を勝ち取るべく、2021年3月期のスローガンとして、「変革とスピードで未来のJASTを創造しよう」を掲げ、併せて、重点施策課題として以下の4項目を設定し、遂行することといたしました。

中期経営計画の達成に向けて突き進む（S I事業におけるDX推進、サービスビジネス化等の構造改革加速、ブランド事業は全サービス、アイテム毎にトップを目指す、アライアンス・グローバル化の推進、新しいビジネスアイデアの創出と事業化、CIと広報戦略による知名度と企業価値向上）

主体的行動と当事者意識の徹底により、CXと収益性を両立

グループ各社との連携強化とグループガバナンスの充実により成果を最大化

JAST流人事ポリシーの確立と実行（制度充実、就業時間短縮、仕事を通じた自己実現施策等の働き方改革推進、社員エンゲージメント向上施策により、タテ・ヨコ風通しの良い組織づくりを実現、優秀人材の採用・育成、積極的なローテーションの実施）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

不採算案件の発生や製品及びサービスの瑕疵等に係るリスク

ハードウェア及びネットワーク技術の進化、OSやミドルウェアと開発言語の進化、近年のクラウドに代表される新たな情報処理テクノロジーの急速な普及と変遷により、当社が開発に携わる情報システムは複雑化の一途をたどっており、システム仕様の考慮不足による手戻りや見積精度不良による不採算案件の発生リスクが高まっております。一方で、製品やサービスの品質や欠陥等に対する社会的関心並びに社会的影響の高まりから、品質保証に関する顧客の要求水準は年々高くなっております。このような状況に対し当社グループでは、ソフトウェアの品質の向上及び安定化につきましては従業員教育の徹底、見積・受注プロセスにおける審査機能の強化、見積技術の向上並びにプロジェクト管理の充実を含め細心の注意を払っております。しかしながら、これらによっても不採算案件や瑕疵等の発生を完全に排除できない可能性があり、これらが発生した場合、顧客への補償、製品の補修等に係る費用の増大並びに信用の低下により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報管理並びにその他不正、過失等に係るリスク

当社では医療データを始めとする重要度の高い情報を取り扱っており、顧客及び従業員等に係る機密情報並びに個人情報情報の漏洩や、各種の過失による事故あるいは不正行為の防止については、社内規程の制定、従業員の教育、専門組織による定期的検査等によって徹底を図っております。また、最悪の事態に備え、情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、事故や不正行為等を100%防止することは困難であり、これら事故等の事象が発生した場合、当社グループの信用低下あるいは賠償責任等が発生し、さらには当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当社グループは、各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが存在します。訴訟等を提起された結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる場合があり、その額によっては、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

開発体制の確保に係るリスク

中長期的に新卒者人口は減少傾向にあるため、業界一般の傾向として優秀な人材の確保が困難になる場合があり、当社グループにおいても、必要なシステムエンジニア等の人材が十分確保できず、また、業界内での人材流動性が高まることにより、当社グループの業務に支障を来す可能性があります。また、システム開発において、顧客から請け負った開発業務を協力会社に対して再委託する等しており、システム開発案件の需要が増大した場合には、協力会社の確保が重要な課題となり、また、要員確保のための発注単価が上昇する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては、優良な協力会社の確保のための専門組織を社内を設置するとともに、海外へのオフショアや国内へのニアショアによる技術者の確保も視野に入れ、リスクの軽減に努めております。

技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、付加価値の高い新製品やサービスをタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献するものと考え、積極的な研究開発投資を行っております。しかしながら、変化の激しい業界の将来の需要を的確に予測し、技術革新による魅力的な新製品やサービスをタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限りません。また、日進月歩で進化する技術動向にキャッチアップし、技術者のスキルを常に維持・向上する必要があります。これらの課題を解決する方策の一つとして当社グループの開発部門において実施している、市場の動向分析に基づく研究開発体制の構築や、開発テーマの選択と集中、技術者教育を行うためのマネジメントが有効に機能しない場合は、当社グループの業績及び成長見通しに影響を与える可能性があります。

企業買収等によるリスク

当社グループは、連結財務諸表に企業買収等による株式取得に伴うのれんを相当額計上しております。企業買収等の実施に当たっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査を行い、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を行った上で決定しております。しかしながら、企業買収等の実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、経営環境や事業状況の変化等により期待した成果を上げられなかった場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業継続に係るリスク

当社グループは、大地震等の自然災害や感染症の世界的流行（パンデミック）等が発生し業務遂行が困難となる場合に備え、事業継続計画やガイドラインを策定し、初期対応や迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や環境等の整備を実施しております。また、当社グループが入居する主要オフィスは事業を継続する上で高度防災機能を有しており、当社グループが利用するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策において高い水準にあります。しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

景気低迷のリスク

当社グループにおいては、特定の業種、技術分野、メーカー等に依存しない事業運営を行っており、景気動向の影響を比較的受け難い特長がありますが、国内外の景気が長期にわたり低迷すると、顧客企業の収益悪化によるシステム開発投資の抑制等で、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

主要顧客への依存度に係るリスク

当社グループにおいては、上位販売先への売上が占める割合は比較的高水準であり、当連結会計年度においては売上高上位3社の連結売上高に占めるシェアが約20%、同じく上位5社では約27%となっております。従って、この特定顧客への収益の集中は近年緩和傾向ではあるものの、依然主要顧客の受注状況並びに当該顧客の属する業界等の環境変化によっては業績が大きく変動する可能性があります。

最近2年間における主要販売先

2019年3月期			2020年3月期		
販売先名	金額 (千円)	割合 (%)	販売先名	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ダスキン	1,532,644	9.1	T I S(株)	1,283,936	7.1
T I S(株)	1,337,052	7.9	(株)ダスキン	1,220,717	6.8
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	1,212,058	7.2	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	1,030,321	5.7
本田技研工業(株)	739,670	4.4	本田技研工業(株)	661,699	3.7
富士通(株)	669,377	4.0	富士通(株)	647,851	3.6
上記5社合計	5,490,802	32.6	上記5社合計	4,844,526	26.9
その他合計	11,377,996	67.4	その他合計	13,175,265	73.1
合計	16,868,799	100.0	合計	18,019,792	100.0

収益の期末集中に係るリスク

当社グループの事業であるソフトウェアの受託開発及びパッケージ並びに機器販売の特異性として、顧客による製品等の検収時期が多くの企業の会計期末にあたる3月に集中し、下表のとおり第4四半期に売上高及び営業利益が偏る傾向にあります。従って、開発工程の延長、顧客の予算執行状況並びに製品等受入検査の進行状況等に起因する収益計上の延期により、業績が変動する可能性があります。

最近2年間における四半期ごとの売上高、営業利益

(単位：百万円)

2019年3月期					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	4,106	3,918	3,700	5,143	16,868
営業利益 (は営業損失)	154	109	11	604	856

(単位：百万円)

2020年3月期					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	3,770	4,840	3,901	5,507	18,019
営業利益 (は営業損失)	308	498	48	829	970

取扱いハードウェアの陳腐化等のリスク

当社グループが取扱うハードウェアは、メーカー及び代理店から調達しますが、最低発注量が多い製品もあり、在庫の陳腐化リスクを負うことになります。当社グループでは、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達したハードウェアが陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ハードウェアに不具合等が発生した場合、顧客への補償、製品の補修等に伴い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資産の評価に係るリスク

当社グループでは、投資その他の資産として、有価証券等を保有しております。これら資産の残高は、換金性の高い流動資産と比較して相当に少額ではありますが、予測が困難な市況の急変あるいは発行体の破綻等の事態が発生した場合、評価額の減少によって業績に影響を与える可能性があります。

グローバル事業に関するリスク

当社グループは、複数の海外子会社を保有しておりますが、各社が事業を展開する国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

収益認識に関するリスク

システム製品（受託開発のソフトウェアを除く）については、検収基準で売上を計上しております。パソコン、その他周辺機器等のハードウェアについては顧客に納品した時点で売上を計上しております。また、受託開発のソフトウェアについては、工事進行基準により収益を認識しております。プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失計上しております。将来的にコストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における当社グループの資産、負債及び純資産の状況につきましては、次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は96億2百万円（前連結会計年度末比0.1%減）となりました。また、固定資産の残高は33億85百万円（同15.9%減）となりました。これは主として、のれん及び顧客関連資産の減損並びに投資有価証券の減少によるものであります。

(負債)

流動負債の残高は51億68百万円（同7.5%減）となりました。これは主として前受金が増加した一方で、未払金並びに支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。また、固定負債の残高は16億1百万円（同1.7%減）となりました。

(純資産)

純資産の合計残高は62億18百万円（同3.1%減）となりました。

経営成績の状況

当社グループの業績は、売上高180億19百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益9億70百万円（同13.9%増）、経常利益10億21百万円（同17.9%増）、減損損失を7億38百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は30百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益3億17百万円）となりました。なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。

(ソフトウェア事業)

ソフトウェア事業（受注ソフトウェアの個別受託開発）につきましては、通信業向け案件が前年を下回ったものの、サービス・流通業、金融・保険・証券業、製造業及び大学向け案件等がそれぞれ増収となり、売上高は堅調に推移いたしました。事業規模拡大に伴う販管費等のコスト増、不採算プロジェクトの発生及び一部子会社の業績低迷により、売上高120億80百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益78百万円（同83.7%減）となりました。

(GAKUEN事業)

GAKUEN事業（学校業務改革パッケージの販売及び関連サービス）につきましては、大学向けPP（プログラム・プロダクト）販売、EUC（関連システムの個別受託開発）及び仕入販売等がそれぞれ増収となり、売上高30億58百万円（同18.2%増）、営業利益7億11百万円（同123.7%増）となりました。

(システム販売事業)

システム販売事業（IT機器の販売及び情報通信インフラの構築）につきましては、大学及び公共系案件の減収により、売上高15億66百万円（同6.8%減）、営業利益94百万円（同32.3%減）となりました。

(医療ビッグデータ事業)

医療ビッグデータ事業（医療情報データの点検、分析及び関連サービス）につきましては、レセプト自動点検サービス及び医療費通知サービス等が堅調に推移し、売上高13億13百万円（同34.3%増）、営業利益93百万円（前連結会計年度は営業損失95百万円）となりました。

(注) 本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、地域ごとの業績は記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の状況は、期首の資金残高42億4百万円より2億96百万円減少し、39億8百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得た資金は4億17百万円（前連結会計年度は13億42百万円の収入）となりました。この差額は主として売上債権の回収にかかる収入の減少及びたな卸資産に係る支出が増加した一方で、仕入債務の支払いが減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億27百万円（前連結会計年度は10億63百万円の使用）となりました。この差額は主として子会社株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億85百万円（前連結会計年度は11億57百万円の収入）となりました。この差額は主として短期借入の実行額の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
ソフトウェア事業(千円)	9,978,263	103.9
GAKUEN事業(千円)	1,559,923	113.2
システム販売事業(千円)	1,189,640	91.1
医療ビッグデータ事業(千円)	879,658	120.0
合計(千円)	13,607,485	104.4

(注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
ソフトウェア事業(千円)	12,331,421	104.4	2,705,843	110.2
GAKUEN事業(千円)	3,082,762	111.6	1,108,952	102.2
システム販売事業(千円)	1,602,609	107.8	471,646	108.2
医療ビッグデータ事業(千円)	1,226,175	108.6	532,098	85.9
合計(千円)	18,242,968	106.1	4,818,540	104.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
ソフトウェア事業(千円)	12,080,881	103.9
GAKUEN事業(千円)	3,058,369	118.2
システム販売事業(千円)	1,566,820	93.2
医療ビッグデータ事業(千円)	1,313,721	134.3
合計(千円)	18,019,792	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		相手先	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
(株)ダスキン	1,532,644	9.1	T I S(株)	1,283,936	7.1
T I S(株)	1,337,052	7.9	(株)ダスキン	1,220,717	6.8
エヌ・ティ・ティ・コム ウェア(株)	1,212,058	7.2	エヌ・ティ・ティ・コム ウェア(株)	1,030,321	5.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは今後1年程度その影響が続くものの緩やかに回復するとともに想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	59.8	55.4	50.4	46.8	47.7
時価ベースの自己資本比率(%)	38.6	50.0	56.4	55.5	42.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	0.5	0.4	1.2	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	78.0	431.8	478.5	94.1

(注) 1. 各指標の算出式は下記のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

・株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除）により算出しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に記載されている借入金の合計額を使用しております。

・利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 2016年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財政政策

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金または金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の高は15億円、長期借入金の高は2百万円であります。また、当連結会計年度末において、取引銀行4行との間で合計5億円の貸出コミットメント契約を締結しております(借入実行高はありません)。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備投資など事業活動に必要な資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達することとしております。当連結会計年度末において、有利子負債は15億11百万円です。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動等への影響が長期化した場合、将来において当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があるものの、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フロー及び借入を基本に将来必要な資金を調達していく考えであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、各利益計画値、配当性向並びに自己資本(連結)当期純利益率を重要目標経営指標として認識しております。

当連結会計年度における各指標は次のとおりであります。売上高は180億19百万円となり、2019年11月8日公表の売上高連結業績予想180億円に比べ19百万円の増加、営業利益は9億70百万円となり、同9億25百万円に比べ45百万円の増加、経常利益は10億21百万円となり、同9億50百万円に比べ71百万円の増加、親会社の株主に帰属する当期純損失は30百万円となり、親会社の株主に帰属する当期純利益連結業績予想15百万円に比べ45百万円の減少となりました。また、配当性向は-486.03%、自己資本(連結)当期純利益率は-0.5%となりました。

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響を精査中であるため未定としております。今後、連結業績予想の開示が可能となった時点で、速やかに公表いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は442百万円となっております。なお、セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

ソフトウェア事業におきまして新ビジネスの創生に向けた調査・研究及び金融機関向け次世代製品の開発に取り組んだ結果、研究開発費は112百万円となりました。

GAKUEN事業におきまして大学向け統合業務パッケージの新製品開発に取り組んだ結果、研究開発費は245百万円となりました。

医療ビッグデータ事業におきましてレセプト自動点検性能の向上並びにサービスの拡充を中心に取り組んだ結果、研究開発費は45百万円となりました。

特定の事業に属さない分野におきまして、研究開発費は38百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては115,577千円の設備投資を実施しており、各セグメントにおける内容は以下のとおりとなっております。

ソフトウェア事業におきましては、社内システム環境の安定化に向けた機器導入及び最新サーバーコンピュータ導入のため、79,089千円の設備投資を実施いたしました。

G A K U E N事業におきましては、作業効率の向上を目的として設備機器の充実のため、12,806千円の設備投資を実施しました。

システム販売事業におきましては、新製品販売に向けた機器導入等のため、914千円の設備投資を実施いたしました。

医療ビッグデータ事業におきましては、レセプトの自動点検及び分析データの処理量増加に伴う機器導入のため、22,768千円の設備投資を実施いたしました。

(注)設備投資金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市北区)	ソフトウェア事業、 GAKUEN事業及び 医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	133,767	-	16,823	150,590	305
大阪本社 (大阪市北区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	8,785	-	98,073	106,859	53
東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア事業、 GAKUEN事業及び 医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	78,157	-	5,558	83,716	279
東京本社 (東京都港区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	6,421	-	14,240	20,662	22
北品川事業所 (東京都品川区)	ソフトウェア事業	事務所及び事 務処理機器	4,258	-	8,050	12,308	94
北品川事業所 (東京都品川区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	657	-	2,159	2,816	-
研修施設兼社員寮 (大阪府枚方市)	特定の事業に属さない	従業員福利厚 生施設	38,314	142,361 (1,579.92)	999	181,675	-

(注) 1. 大阪本社、東京本社及び北品川事業所については建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は502,400千円であります。

2. 帳簿価額の「その他」は、主に開発用コンピュータ等工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アルファコン ピュータ株式会 社 (注) 1、2	本社 (東京都品川区)	システム販売事業 及びGAKUEN 事業	事務所及び 開発設備	6,836	-	2,323	9,160	46
株式会社 新日本ニーズ (注) 1、3	本社 (大阪市北区)	ソフトウェア事業 及び医療ビッグ データ事業	事務所及び 開発設備	-	-	395	395	83
株式会社 アイエスアール (注) 1、4	本社 (東京都品川区)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	876	-	-	876	34

(注) 1. 本社事務所は、建物の一部を賃借しております。

2. 従業員数には、当社からの出向者(1名)を含んでおります。

3. 従業員数には、当社からの出向者(5名)を含んでおります。

4. 従業員数には、当社からの出向者(4名)を含んでおります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JAST TECHNIQUES PTE. LTD. (注) 1、2	本社 (シンガポール 共和国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	6,577	-	545	7,122	5
JASTEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	本社 (タイ王国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	-	-	2,473	2,473	13
桂林安信軟件 有限公司 (注) 1	本社 (中華人民 共和国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	-	-	1,574	1,574	43
JAST Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) (注) 1、3	本社 (タイ王国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	-	-	3,680	3,680	12
Virtual Calibre SDN. BHD. (注) 1	本社 (マレーシア)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	2,064	-	10,158	12,223	29
Virtual Calibre MSC SDN. BHD. (注) 1	本社 (マレーシア)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	6,057	-	19,347	25,404	92
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. (注) 1、2	本社 (マレーシア)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	15	-	1,641	1,666	40
AG NET PTE.LTD. (注) 1	本社 (シンガポール 共和国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	8,212	-	-	8,212	46

- (注) 1. 本社事務所は、建物の一部を賃借しております。
2. 従業員数には、当社からの出向者(1名)を含んでおります。
3. 従業員数には、当社からの出向者(2名)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画（新設、改修）は、73百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	医療ビッグ データ事業	ビッグデータ活用 基盤の構築	14,400	-	自己資金	2020年7月	2021年3月	分析サー ビス品質 の向上
日本システム技術㈱ (大阪本社)	大阪市 北区	特定の事業 に属さない	事務所設備	3,500	-	自己資金	2020年5月	2021年3月	作業効率 の向上
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	特定の事業 に属さない	事務所設備	33,471	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	作業効率 の向上
日本システム技術㈱ (大阪本社)	大阪市 北区	特定の事業 に属さない	社内システムの構 築	15,000	-	自己資金	2020年9月	2021年3月	労務管理 の強化

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	特定の事業 に属さない	社内システムの改 修	7,000	-	自己資金	2020年7月	2021年3月	作業効率 の向上

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,612,230	5,612,230	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	5,612,230	5,612,230	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	18,000	5,612,230	5,223	1,076,669	5,223	1,038,308

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	26	16	31	9	2,427	2,527	-
所有株式数(単元)	-	6,131	898	16,090	4,683	12	28,291	56,105	1,730
所有株式数の割合(%)	-	10.93	1.60	28.68	8.35	0.02	50.43	100.00	-

(注) 自己株式201,184株は、「個人その他」に2,011単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジャスト	堺市西区浜寺昭和町5-601-1	1,450,100	26.81
日本システム技術従業員持株会	大阪市北区中之島2-3-18	623,640	11.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2-7-1)	154,300	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	148,600	2.75
平林 卓	堺市西区	139,320	2.58
平林 武昭	堺市西区	94,400	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	86,900	1.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	(東京都港区港南2-15-1)	74,700	1.38
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	64,500	1.19
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	(東京都港区港南2-15-1)	63,800	1.18
計	-	2,900,260	53.60

(注) 当社は、自己株式を201,184株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式47,800株は上記自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,409,400	54,094	-
単元未満株式	普通株式 1,730	-	-
発行済株式総数	5,612,230	-	-
総株主の議決権	-	54,094	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式47,800株(議決権478個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本システム技術 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	201,100	-	201,100	3.58
計	-	201,100	-	201,100	3.58

(注)1. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式47,800株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式84株があります。

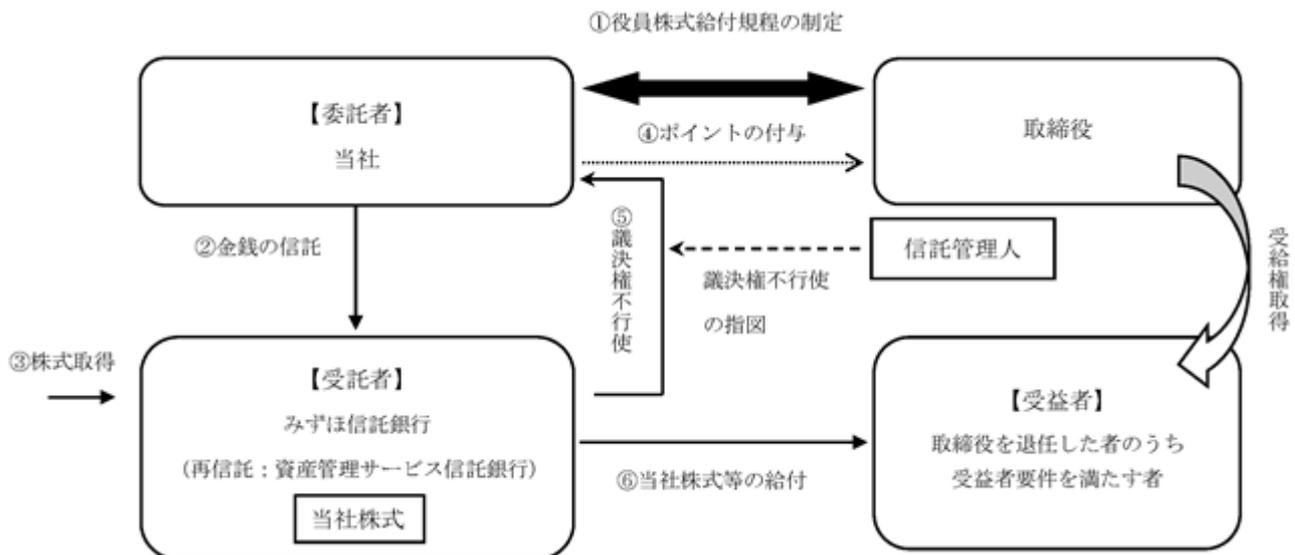
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT）（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社取締役（社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本信託に取得させた株式の総数

本信託に取得させた株式の総数は49,000株です。なお、今後取得させる予定は未定であります。

本制度による受益者その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	2,851	80,223
当期間における取得自己株式(注)2	900	0

(注)1.譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数2,800株、取得価格の総額0円)、及び単元未満株式の買取り(株式数51株、取得価格の総額80,223円)であります。

2.譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数900株、取得価格の総額0円)であります。

当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)2	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)1	57,377	69,999	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	201,184	-	201,184	-

(注)1.株式会社テラスカイとの資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式の処分であります。

2.株式給付信託(BBT)が所有する当社株式47,800株を、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として計上しております。

3.当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

配当につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向に配慮しつつ、各期の業績動向、財務状況及び各種環境を勘案して具体的方針並びに金額を検討しております。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創生、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日を基準日とする従来どおりの方針を基本とするほか、別途基準日を定めて配当を行うことができるものとしております。これら配当の決定機関につきましては、取締役会の決議によって配当できる旨を定款にて定めております。

当連結会計年度に係る配当金につきましては、年度の業績等を勘案し、28円（普通配当 28円）の配当を実施いたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当の取締役会の決議年月日、配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2020年4月30日 取締役会決議	151,509	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

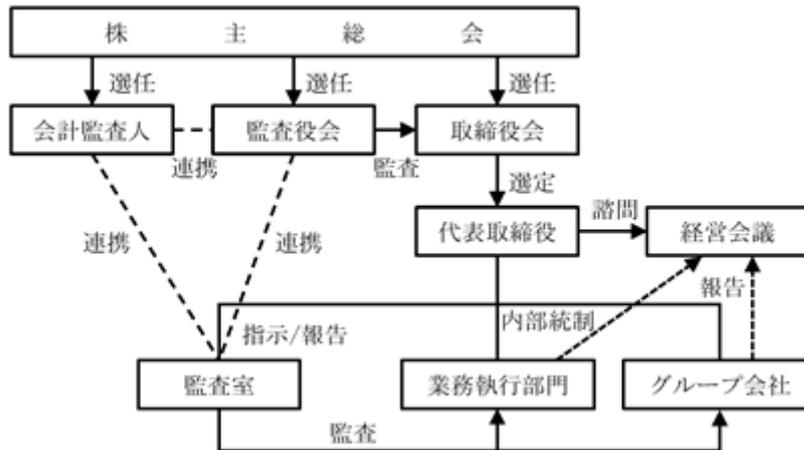
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの根本精神を踏まえ、当社では、現在の経済環境に則したあるべき経営を目指して企業の統治を進めたいと考え、買い手・売り手・出資者・世間がそれぞれwin-win(双方有益)の関係を築くべく、お客様、株主の皆様、社員、社会の「四方良し」の理念を掲げ、それぞれの価値を最大化し、中長期的な企業価値の向上と持続的な会社の成長を実現させたいと考えております。今後も、必要な各方面のご意見を真摯に受け止めながら、各役員が現状に果敢に挑戦しつつ、会社を変革し続けてまいります所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略模式図は、下記のとおりであります。



当社では、各々の専門分野を有する監査役会メンバーが、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、代表取締役の諮問機関として経営会議を設置しております。

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うため毎月開催しております。監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況に対する各監査役の監査結果を協議するため、定例的に開催されております。経営会議は、重要な経営課題を審議するために原則として毎月開催しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化と執行役員による、より機動的な業務執行を図っております。

機関ごとの員数及び構成員は次のとおりとなっております。(は議長を表します。)

役職名	氏名	取締役会(11名)	監査役会(3名)	経営会議(10名)
代表取締役社長	平林 武昭			
常務取締役	大門 紀章			
常務取締役	伴 浩明			
取締役	土屋 祐二			
取締役	六車 千春			
取締役	山田 賢二			
社外取締役	細江 浩			
社外取締役	花井 貢			
常勤監査役	園田 勝朗			
社外監査役	妙中 茂樹			
社外監査役	最上 次郎			
執行役員	田原 英信			
執行役員	小池 敬司			
執行役員	重松 一樹			

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記イ.の体制の下で、当社事業に精通した各取締役が各々の事業分担を明確にし、事業の運営に当たることにより、変化への迅速な対応が可能になると考えております。また、社外監査役を含む監査役は、取締役会を始め社内での重要な会議に出席し、経営の諸活動全般並びに業務の執行状況の適法性、適正性を監査することを通じて、経営監視機能の充実に努めております。こうした企業統治の観点から現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、過去より社内規程の整備、相互牽制が有効に機能する組織編成、内部監査による評価・改善等適時整備を図っており、会計監査においても、通常の監査手続の一環として、内部統制の整備状況及び運用状況に関する指摘等について実施されております。また、関連業務プロセスの文書化、統制状況の点検及び内部監査での検証による評価等、内部統制評価並びに内部統制監査に係る制度への完全準拠を図っております。

ロ. リスク管理体制

リスク管理の状況としましては、万一の緊急事態の発生時には、リスク管理規程に従い、事実確認・調査から対策本部の設置並びに事態収拾に至る一連の手順についての迅速な遂行を図っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、子会社から当社の取締役会及び経営会議に対して定期的に営業報告、財務報告等を行い、各社の経営状況を把握しております。また、当社の内部監査部門は子会社の監査も実施しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2名の社外取締役及び2名の社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の事業及び財務の方針を決定する者は、株主の皆様や顧客企業等、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

一方で当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の株主や取締役会が買付提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあり得ます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式の大規模買付提案者との交渉を行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	平林 武昭	1938年4月23日生	1973年3月 当社設立 代表取締役 2005年4月 当社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	94.40
常務取締役	大門 紀章	1960年2月11日生	1996年4月 大和冷機工業入社 1999年2月 当社入社 2003年4月 当社財務部長 2005年4月 当社執行役員財務部長 2007年6月 当社取締役執行役員財務部長 2010年6月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、財務部長 2014年4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、グローバルマネジメント担当 2017年4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当 2019年4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、国際業務担当 2019年6月 当社常務取締役執行役員本社管理部門担当(現任)、国際業務担当(現任)	(注)4	12.70
常務取締役	伴 浩明	1961年1月13日生	1981年1月 当社入社 1998年4月 当社東京本部第一システム部長 2000年4月 当社第三システム事業部長 2002年4月 当社第三ソリューション事業部長 2004年4月 当社東京事業本部第一ソリューション事業部長 2005年4月 当社執行役員東京営業本部長 2006年4月 当社執行役員GAKUEN副事業部長 2006年10月 アルファコンピュータ株式会社常務執行役員(出向) 2010年6月 同社取締役常務執行役員(出向) 2011年4月 当社執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員東京地区担当 2014年4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、特命プロジェクト担当 2015年4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当 2016年4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、ビッグデータ事業担当 2018年4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、東京管理本部担当 2019年4月 当社取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、東京管理本部担当 2019年6月 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当 2020年1月 当社常務取締役執行役員東京本社担当(現任)、医療ビッグデータ事業担当(現任)、東京新規事業推進担当(現任)、海外事業担当(現任)、海外事業本部長(現任)	(注)4	19.90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 祐二	1962年6月8日生	1983年3月 当社入社 2012年4月 当社執行役員GAKUEN事業部長 2014年4月 当社執行役員GAKUEN事業担当 2016年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当 2017年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当 2019年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当 2019年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当 2020年1月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当(現任)、新規事業推進担当(現任)、BankNeo事業担当(現任)、海外事業本部 副本部長(現任)	(注)4	17.40
取締役	六車 千春	1964年10月22日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員東日本ソフトウェア事業部長 2018年4月 当社執行役員東日本SI事業担当 2019年6月 当社取締役執行役員東日本SI事業担当 2020年1月 当社取締役執行役員東日本SI事業担当(現任)、海外事業本部 副本部長(現任)	(注)4	8.50
取締役	山田 賢二	1962年4月14日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員西日本ソフトウェア事業部長 2015年4月 当社執行役員西日本SI第一事業部長 2017年4月 当社執行役員営業部長 2018年4月 当社執行役員西日本SI事業担当 2019年4月 当社執行役員西日本SI事業担当、大阪スタッフ部門担当 2019年6月 当社取締役執行役員西日本SI事業担当、大阪スタッフ部門担当 2020年1月 当社取締役執行役員西日本SI事業担当(現任)、大阪スタッフ部門担当(現任)、海外事業本部 副本部長(現任)	(注)4	2.90
取締役	細江 浩	1959年8月16日生	1983年4月 株式会社豊田自動織機入社 2004年6月 有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント(現任) 2006年1月 株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズ取締役副社長 2007年4月 同社代表取締役社長 2011年7月 株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング代表取締役副社長 2014年7月 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	花井 貢	1953年6月29日生	1977年4月 日本ユニバック株式会社(現、日本ユニシス株式会社)入社 1982年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年2月 T&Iソリューション株式会社代表取締役社長 2008年8月 日本情報通信株式会社取締役 2015年4月 株式会社第一コンピュータリソース顧問 2017年12月 エスツーアイ株式会社顧問(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	園田 勝朗	1958年6月13日生	1978年12月 当社入社 1994年4月 学校事務システム開発部長 1995年4月 GAKUEN事業室長 1997年4月 パッケージ事業室長 1998年4月 品質向上推進室長 1999年4月 アウトソーシング部 プロジェクト担当部長 2000年4月 CS事業部長 2004年4月 第三ソリューション事業部長 2008年4月 GAKUEN事業部 東日本CR部長 2011年4月 文教事業部 文教ソリューション部長 2013年4月 文教事業部 ソリューションセンター長 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	19.20
監査役	妙中 茂樹	1961年9月10日生	1985年8月 青山監査法人大阪事務所 入所 1989年10月 妙中幹男公認会計士事務所 入所 1995年6月 西本産業株式会社(現 キヤノンライフケアソリューションズ株式会社)社外監査役 2006年1月 妙中茂樹公認会計士事務所所長(現任) 2009年6月 当社社外監査役(現任) 2018年1月 株式会社電響社社外監査役(現任) 2019年6月 ダイビル株式会社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	最上 次郎	1978年8月2日生	2007年11月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人奔流 入所 2011年2月 長崎県弁護士会登録変え 山下・川添総合法律事務所 入所 2013年7月 大阪弁護士会登録変え 弁護士法人カノン法律事務所 入所 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					175.00

- (注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
2. 取締役細江浩氏及び取締役花井貢氏は、社外取締役であります。
3. 監査役妙中茂樹氏及び監査役最上次郎氏は、社外監査役であります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役細江浩氏は、有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント、株式会社イノベーター・ソリューションズ代表取締役であります。グローバルビジネスを含めた、先進的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループの各事業に係る経営的見地からの助言・指導をいただくため、選任しております。

社外取締役花井貢氏は、大手IT企業における、自動車系メーカー等へのITソリューション営業及び営業部隊統括、製品・サービスのブランディング等の豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループの各事業に係る営業的見地からの助言・指導をいただくため、選任しております。

社外監査役妙中茂樹氏は、妙中茂樹公認会計士事務所所長、及び株式会社電響社の社外監査役、ダイビル株式会社の社外監査役であります。公認会計士、税理士としての専門的見地から会計、税務全般に関する知識を当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役最上次郎氏は、弁護士法人カノン法律事務所弁護士であります。弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と社外取締役、社外監査役、及び兼職先との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としております。東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」に定める独立性基準を踏まえた上で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を候補者として選定することを基本方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・監査室・会計監査人からの報告を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しています。社外監査役は取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、意見を述べております。

社外取締役は、主に取締役会への出席と監査役会へのオブザーバー参加を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、質問ならびに意見を述べることで経営の監督機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役の園田勝朗、社外監査役妙中茂樹、最上次郎の3名が監査役監査計画に基づいて独立した立場から監査を行い、監査役会にて意見交換を行っております。

社外監査役妙中茂樹は公認会計士・税理士の資格と実務経験を通じて、経理に関する相当の知見を有しております。

常勤監査役園田勝朗は、経営会議等の重要会議への参加し、役職員への質問を通じて社内の状況を把握して監査役会へ報告するほか、稟議書等の重要書類について確認を行っております。

監査役会は原則として毎月開催し、当事業年度に開催した12回の監査役会には監査役全員が出席しております。

監査役会の当事業年度における主な検討事項として、海外子会社の増加にともなってグループガバナンスに関する取組み及び企業集団各社の内部統制システムの整備・運用状況ならびに取締役会の運営について検討を行いました。

監査役会は会計監査人と監査計画を共有し、会計監査人から監査の状況説明を受けて意見交換を行っております。また監査役会は常勤監査役を通じて監査室の監査計画ならびに監査の状況及び結果について報告を受けて経営の監督・監視に必要な情報を得ております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室が担当部署となり、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、企業集団全体の経営活動全般にわたり、合法性と合理性、効率性の観点から監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間年数

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	井上 嘉之
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	藤川 賢

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を書面で入手し、面談等を通じて選定しております。

現監査法人は、豊富な監査実績を有しており、当社の多角的かつグローバルな事業展開に即した審査体制が整備されていることに加え、監査期間及び監査報酬が合理的かつ妥当であることから、これらを総合的に判断し、当社の会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	43	2
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	43	2

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。また、当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

特記すべき事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

特記すべき事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、前事業年度の監査業務における監査従事者の人数、執務日数等の実績を参考に、当該事業年度の業務特性を勘案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に定められた決裁手続きを経て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について監査役会で検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、業績連動型の報酬体系を採用し、社員の賃金水準と過大な乖離が生じないよう考慮し設計された役員の役職別業績評価ランク別報酬テーブルに基づき、代表取締役社長の各役員に対する評価をもとに決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月20日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を300,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を60,000千円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において個別の報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は当社の役員報酬規程及び役員株式給付規程に定めており、当該役員への会社への貢献度、社会的地位、当社の株式価値などを総合的に勘案し、支給割合を決定しております。

なお、業績連動報酬として2018年6月26日開催の第46期定時株主総会において株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入いたしました。業績連動報酬に係る指標は、当社の株価であり、当該指標を選択した理由は、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有するためであります。

当社の業績連動報酬の決定方法の概要は以下のとおりであります。

1) ポイントの付与

各事業年度に関して、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを職務執行の対価として付与する。

2) 当社株式等の給付

取締役が退任し役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、原則として当該取締役に付与されたポイントにつき、1ポイントに対し当社普通株式1株に換算したうえで、当該取締役に對して当社普通株式が退任時に給付される。

当事業年度における当社の業績目標に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

1) 指標の目標

指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

2) 指標の実績

1,474円（2019年1月から2019年6月の当社の各月末日終値の平均株価）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	188,228	134,250	23,494	30,483	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,557	15,871	2,686	-	-	1
社外役員	11,746	9,954	1,792	-	-	5

(注)退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。また、当社は2018年6月26日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けとることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の製品およびサービス等の維持・拡大が期待され、事業の円滑な推進を図るために必要かつ重要と判断する企業の株式を保有しております。また、株式の取得や保有の合理性については、取締役会において保有目的の適正性、保有に伴う利益およびリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に精査・検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	1	74,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	69,520	業務提携における関係強化及び企業価値向上

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)コウエル	2,500	2,500	(保有目的)協業強化及び事業拡大促進	無
	30,000	30,000		
(株)テラスカイ	29,000	-	(保有目的)取引関係の強化及び企業価値向上 (株式数が増加した理由)取引関係の強化及び企業価値向上による取得	有
	74,182	-		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	30,000
非上場株式以外の株式	10	347,140	10	346,273

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6,833	-	133,357

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)コウエル	2,500	30,000

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が開示している資料の閲覧やセミナーへの参加等により、必要な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,260,305	3,909,343
受取手形及び売掛金	4,341,029	4,502,676
商品及び製品	129,795	71,634
仕掛品	569,537	698,017
原材料及び貯蔵品	2,695	1,516
有価証券	-	200,644
その他	345,249	238,579
貸倒引当金	38,272	19,471
流動資産合計	9,610,340	9,602,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	720,814	763,597
減価償却累計額	419,276	462,594
建物及び構築物(純額)	301,538	301,002
土地	142,361	142,361
その他	451,991	487,040
減価償却累計額	337,562	358,559
その他(純額)	114,428	128,480
有形固定資産合計	558,328	571,845
無形固定資産		
のれん	619,660	437,343
顧客関連資産	484,589	181,063
商標権	-	37,348
技術関連資産	-	66,303
ソフトウェア	68,396	64,545
その他	7,626	7,626
無形固定資産合計	1,180,273	794,230
投資その他の資産		
投資有価証券	688,789	558,208
退職給付に係る資産	542,920	465,943
繰延税金資産	502,531	436,814
差入保証金	414,231	443,489
その他	151,359	162,906
貸倒引当金	12,209	48,036
投資その他の資産合計	2,287,621	2,019,325
固定資産合計	4,026,223	3,385,400
資産合計	13,636,564	12,988,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,128,311	990,491
短期借入金	1,543,696	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	8,400	8,400
未払法人税等	234,023	307,068
賞与引当金	722,520	774,631
役員賞与引当金	27,465	30,676
工事損失引当金	37,264	-
前受金	648,746	823,126
その他	1,237,384	733,742
流動負債合計	5,587,812	5,168,137
固定負債		
長期借入金	11,900	2,800
役員株式給付引当金	20,051	47,643
役員退職慰労引当金	13,978	1,845
退職給付に係る負債	957,672	992,271
繰延税金負債	116,888	61,062
その他	509,788	496,364
固定負債合計	1,630,279	1,601,987
負債合計	7,218,091	6,770,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,669	1,076,669
資本剰余金	1,085,695	1,113,912
利益剰余金	4,359,161	4,178,503
自己株式	277,050	233,240
株主資本合計	6,244,476	6,135,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,167	113,396
為替換算調整勘定	37,345	30,713
退職給付に係る調整累計額	60,163	28,978
その他の包括利益累計額合計	136,986	53,704
非支配株主持分	37,010	28,668
純資産合計	6,418,472	6,218,217
負債純資産合計	13,636,564	12,988,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	16,868,799	18,019,792
売上原価	3,613,028,054	6,13,607,485
売上総利益	3,840,744	4,412,307
販売費及び一般管理費	1,229,988,375	1,23,441,497
営業利益	852,369	970,809
営業外収益		
受取利息	12,286	15,550
受取配当金	7,016	6,833
受取賃貸料	3,619	4,921
受取手数料	1,599	1,514
助成金収入	18,196	36,635
その他	4,683	9,843
営業外収益合計	47,401	75,299
営業外費用		
支払利息	2,833	4,471
為替差損	27,279	17,639
賃貸費用	983	139
その他	2,061	2,278
営業外費用合計	33,158	24,527
経常利益	866,613	1,021,581
特別損失		
減損損失	44,079	4,738,103
和解金	5380,000	-
特別損失合計	384,079	738,103
税金等調整前当期純利益	482,533	283,477
法人税、住民税及び事業税	268,539	301,727
法人税等調整額	96,066	19,156
法人税等合計	172,472	320,884
当期純利益又は当期純損失()	310,060	37,406
非支配株主に帰属する当期純損失()	7,925	6,730
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	317,986	30,675

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	310,060	37,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,421	771
為替換算調整勘定	27,816	8,002
退職給付に係る調整額	31,531	89,142
その他の包括利益合計	1 71,769	1 81,911
包括利益	238,291	119,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	247,116	113,957
非支配株主に係る包括利益	8,824	5,360

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,669	994,621	4,188,119	266,539	5,992,871
当期変動額					
剰余金の配当			146,944		146,944
親会社株主に帰属する当期純利益			317,986		317,986
自己株式の取得				89,915	89,915
自己株式の処分		91,074		79,403	170,478
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	91,074	171,042	10,511	251,605
当期末残高	1,076,669	1,085,695	4,359,161	277,050	6,244,476

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	126,589	10,428	91,694	207,856	45,835	6,246,562
当期変動額						
剰余金の配当						146,944
親会社株主に帰属する当期純利益						317,986
自己株式の取得						89,915
自己株式の処分						170,478
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,421	26,917	31,531	70,870	8,824	79,695
当期変動額合計	12,421	26,917	31,531	70,870	8,824	171,909
当期末残高	114,167	37,345	60,163	136,986	37,010	6,418,472

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,669	1,085,695	4,359,161	277,050	6,244,476
当期変動額					
剰余金の配当			149,982		149,982
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			30,675		30,675
自己株式の取得				80	80
自己株式の処分		29,001		43,890	72,891
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		785			785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28,216	180,657	43,810	108,631
当期末残高	1,076,669	1,113,912	4,178,503	233,240	6,135,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	114,167	37,345	60,163	136,986	37,010	6,418,472
当期変動額						
剰余金の配当						149,982
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						30,675
自己株式の取得						80
自己株式の処分						72,891
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	771	6,632	89,142	83,281	8,342	91,624
当期変動額合計	771	6,632	89,142	83,281	8,342	200,255
当期末残高	113,396	30,713	28,978	53,704	28,668	6,218,217

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	482,533	283,477
減価償却費	80,882	91,065
ソフトウェア償却費	39,438	26,377
のれん償却額	28,388	73,075
顧客関連資産償却額	15,631	45,227
商標権償却額	-	1,965
技術関連資産償却額	-	3,489
減損損失	4,079	738,103
賞与引当金の増減額(は減少)	83,068	52,311
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,438	33,193
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37,821	76,976
受取利息及び受取配当金	19,303	22,384
支払利息	2,833	4,471
売上債権の増減額(は増加)	888,965	132,187
前受金の増減額(は減少)	9,413	174,516
たな卸資産の増減額(は増加)	587,549	69,890
仕入債務の増減額(は減少)	975,040	138,982
その他	382,414	608,886
小計	1,641,239	631,921
利息及び配当金の受取額	20,279	23,355
利息の支払額	2,805	4,433
法人税等の支払額	316,427	233,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,342,285	417,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	153,108	58,080
有形固定資産の取得による支出	86,174	65,702
ソフトウェアの取得による支出	28,722	30,162
賃貸不動産の売却による収入	109,183	-
投資有価証券の取得による支出	2,424	72,011
保険積立金の解約による収入	162	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,188,033	2 416,822
差入保証金の差入による支出	20,164	30,259
差入保証金の回収による収入	1,945	1,042
その他	2,739	28,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,063,857	527,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,325,894	43,772
リース債務の返済による支出	13,427	19,712
長期借入金の返済による支出	8,400	37,719
配当金の支払額	146,944	149,982
自己株式の取得による支出	-	80
自己株式の処分による収入	-	69,999
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157,122	185,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,022	1,543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,419,528	296,467
現金及び現金同等物の期首残高	2,785,193	4,204,722
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,204,722	1 3,908,254

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

JAST TECHNIQUES PTE. LTD.
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.
アルファコンピュータ株式会社
株式会社新日本ニーズ
桂林安信軟件有限公司
上海嘉峰信息科技有限公司
株式会社アイエスアール
JAST Asia Pacific Co., Ltd
Virtual Calibre SDN. BHD.
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.
AG NET PTE.LTD.

上記のうち、AG NET PTE.LTD.につきましては、当連結会計年度に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また従来、連結子会社であったSafeNeeds株式会社につきましては、株式会社新日本ニーズを存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

当非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

当非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の決算日は2019年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2020年1月1日から連結決算日2020年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～35年
その他	4年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の契約
- 工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヵ月以内の定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりま

す。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中

であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは今後1年程度その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。

当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT)(=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社取締役(社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度89,915千円、当連結会計年度87,713千円、株式数は前連結会計年度49,000株、当連結会計年度47,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	189,896千円	260,947千円
賃金給料及び諸手当	1,086,506千円	1,281,996千円
賞与引当金繰入額	129,254千円	155,325千円
役員賞与引当金繰入額	21,011千円	30,291千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,664千円	2,429千円
役員株式報酬費用	20,051千円	30,483千円
退職給付費用	46,710千円	65,655千円
研究開発費	492,842千円	442,341千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	492,842千円	442,341千円

3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	37,264千円	-千円

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
アルファコンピュータ株式会社 (東京都品川区)	事業用資産	工具、器具及び備品	1,212
アルファコンピュータ株式会社 (東京都品川区)	事業用資産	ソフトウェア	2,866

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である事業セグメントにおいては、減損の兆候はありませんでしたが、子会社であるアルファコンピュータ株式会社の一部事業の撤退に伴い、当該事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（工具、器具及び備品については1,212千円、ソフトウェアについては2,866千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、除却予定資産であるため、処分価格を零として算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下ののれん及び顧客関連資産についてそれぞれ減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
マレーシア	その他	のれん	408,103
マレーシア	事業用資産	顧客関連資産	329,999

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

連結子会社であるVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.、Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん及び顧客関連資産につきそれぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額738,103千円を減損損失として計上しております。その内訳はのれんが408,103千円、顧客関連資産が329,999千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを一定の割引率で割り引いて算定しております。回収可能価額についてののれんを140,822千円、顧客関連資産を113,871千円として評価しております。

5 和解金

2015年11月10日付で当社が提起を受けておりました、株式会社プレシオンとの医療保険審査システムに関する業務提携基本契約等に基づくインセンティブの支払いに関する訴訟におきまして、2019年5月10日付で和解が成立しました。

当該和解の成立に伴い、本訴訟は終局的に解決するとともに、前連結会計年度において和解金380,000千円を特別損失として計上しております。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価減が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
26,321千円	35,607千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,903千円	1,112千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	17,903千円	1,112千円
税効果額	5,482千円	340千円
その他有価証券評価差額金	12,421千円	771千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,816千円	8,002千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,221千円	110,620千円
組替調整額	27,225千円	17,863千円
税効果調整前	45,447千円	128,484千円
税効果額	13,916千円	39,341千円
退職給付に係る調整額	31,531千円	89,142千円
その他の包括利益合計	71,769千円	81,911千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,612,230	-	-	5,612,230
合計	5,612,230	-	-	5,612,230
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	364,210	-	59,500	304,710
合計	364,210	-	59,500	304,710

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の減少59,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末49,000株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	146,944	28	2018年3月31日	2018年6月11日

(注)2018年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	149,982	利益剰余金	28	2019年3月31日	2019年6月4日

(注)2019年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,372千円が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,612,230	-	-	5,612,230
合計	5,612,230	-	-	5,612,230
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	304,710	2,851	58,577	248,984
合計	304,710	2,851	58,577	248,984

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,851株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加2,800株、単元未満株式の買取による増加51株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58,577株は、第三者割当による自己株式の処分による減少57,377株、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の処分による減少1,200株であります。

3. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首49,000株、当連結会計年度末47,800株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	149,982	28	2019年3月31日	2019年6月4日

(注)2019年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,372千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	151,509	利益剰余金	28	2020年3月31日	2020年6月10日

(注)2020年4月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,338千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,260,305千円	3,909,343千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	55,583千円	1,089千円
現金及び現金同等物	4,204,722千円	3,908,254千円

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得等により新たにVitual Calibre SDN. BHD.他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と子会社株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映しております。

流動資産	748,266千円
固定資産	535,214千円
のれん	608,675千円
流動負債	85,970千円
固定負債	130,188千円
為替換算調整勘定	22,902千円
株式の取得価額	1,653,094千円
現金及び現金同等物	465,061千円
子会社株式の取得による支出	1,188,033千円

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得等により新たにAG NET PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と子会社株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,329千円
固定資産	214,338千円
のれん	303,284千円
流動負債	40,129千円
固定負債	60,152千円
為替換算調整勘定	16,143千円
株式の取得価額	486,526千円
現金及び現金同等物	69,703千円
子会社株式の取得による支出	416,822千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。一時的な余資は元本保証、固定金利の預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としており、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,260,305	4,260,305	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,341,029	4,341,029	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	201,615	203,040	1,424
其他有価証券	457,173	457,173	-
(5) 差入保証金	414,231	416,225	1,993
資産計	9,674,355	9,677,773	3,417
(1) 支払手形及び買掛金	1,128,311	1,128,311	-
(2) 短期借入金	1,543,696	1,543,696	-
(3) 未払法人税等	234,023	234,023	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	20,300	20,323	23
負債計	2,926,331	2,926,354	23

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,909,343	3,909,343	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,502,676	4,502,676	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,644	200,644	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	528,208	528,208	-
(5) 差入保証金	443,489	445,182	1,692
資産計	9,584,362	9,586,053	1,692
(1) 支払手形及び買掛金	990,491	990,491	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未払法人税等	307,068	307,068	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	11,200	11,200	0
負債計	2,808,759	2,808,760	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)差入保証金

差入保証金の時価は、将来返還されない保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	30,000	30,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,260,305	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,341,029	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200,000	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	-	-	110,900	-
合計	8,601,335	200,000	110,900	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,909,343	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,502,676	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	-	-	106,750	-
合計	8,612,019	-	106,750	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,543,696	-	-	-	-	-
長期借入金	8,400	8,400	3,500	-	-	-
合計	1,552,096	8,400	3,500	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,400	2,800	-	-	-	-
合計	1,508,400	2,800	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	201,615	203,040	1,424
	その他	-	-	-
	小計	201,615	203,040	1,424
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		201,615	203,040	1,424

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,644	200,644	-
	その他	-	-	-
	小計	200,644	200,644	-
合計		200,644	200,644	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	346,273	211,291	134,981
	債券	110,900	81,327	29,573
	その他	-	-	-
	小計	457,173	292,618	164,554
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		457,173	292,618	164,554

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	406,656	261,581	145,075
	債券	106,750	81,327	25,423
	その他	-	-	-
	小計	513,406	342,908	170,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,666	21,721	7,055
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	14,666	21,721	7,055
合計		528,072	364,630	163,442

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 135千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度があります。また、当社及び株式会社アイエスアールは「全国情報サービス産業企業年金基金」に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額39,477千円を費用計上しております。

アルファコンピュータ株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額2,246千円を費用計上しております。

株式会社新日本ニーズは、中小企業退職金共済に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額1,801千円を費用計上しております。

なお、在外連結子会社のうち1社は、現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	248,188,774千円	245,472,357千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	203,695,726千円	200,586,962千円
差引額	44,493,048千円	44,885,395千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.60% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.62% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
過去勤務債務残高	68,891千円	51,553千円
当年度剰余金	44,561,939千円	44,936,948千円
合計	44,493,048千円	44,885,395千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(日本ITソフトウェア企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	28,441,851千円	49,969,080千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	27,649,756千円	47,438,781千円
差引額	792,095千円	2,530,299千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.13% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.12% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
別途積立金	562,099千円	792,095千円
当年度剰余金	229,995千円	1,738,204千円
合計	792,095千円	2,530,299千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,692,865千円	1,771,395千円
勤務費用	132,117千円	145,482千円
利息費用	17,393千円	18,204千円
数理計算上の差異の発生額	4,809千円	8,883千円
退職給付の支払額	74,302千円	171,712千円
その他	1,487千円	1,103千円
退職給付債務の期末残高	1,771,395千円	1,771,149千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,308,138千円	1,356,643千円
期待運用収益	32,703千円	33,916千円
数理計算上の差異の発生額	13,412千円	101,736千円
事業主からの拠出額	49,910千円	51,442千円
退職給付の支払額	20,695千円	95,443千円
年金資産の期末残高	1,356,643千円	1,244,822千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	813,723千円	778,878千円
年金資産	1,356,643千円	1,244,822千円
	542,920千円	465,943千円
非積立型制度の退職給付債務	957,672千円	992,271千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414,751千円	526,327千円
退職給付に係る負債	957,672千円	992,271千円
退職給付に係る資産	542,920千円	465,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414,751千円	526,327千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	132,117千円	145,482千円
利息費用	17,393千円	18,204千円
期待運用収益	32,703千円	33,916千円
数理計算上の差異の費用処理額	27,071千円	17,741千円
過去勤務費用の費用処理額	154千円	122千円
確定給付制度に係る退職給付費用	89,582千円	111,906千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	154千円	122千円
数理計算上の差異	45,293千円	128,361千円
合計	45,447千円	128,484千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	593千円	471千円
未認識数理計算上の差異	86,121千円	42,239千円
合計	86,715千円	41,768千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	54%	60%
株式	42%	37%
現金及び預金	4%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.07%	1.07%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
一時金選択率	100%	100%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75,570千円、当連結会計年度76,963千円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	221,156	238,032
未払費用	33,590	37,326
未払金	118,884	2,485
未払事業税	20,084	26,061
工事損失引当金	11,410	-
棚卸資産	17,387	18,393
長期未払金	112,753	106,280
役員退職慰労引当金	4,470	590
役員株式給付引当金	6,139	14,588
退職給付に係る負債	288,491	296,603
貸倒引当金	16,667	19,259
資産除去債務	37,832	39,205
繰越欠損金(注)	61,747	77,387
その他	41,668	45,429
繰延税金資産小計	992,284	921,642
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	60,666	75,817
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186,026	193,460
評価性引当額小計	246,693	269,277
計	745,591	652,364
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,386	50,046
退職給付に係る資産	166,242	142,672
その他	27,018	83,894
計	243,646	276,612
繰延税金資産の純額	501,944	375,751

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	3,163	3,320	4,573	7,871	42,817	61,747
評価性引当額	-	3,163	3,320	4,573	6,790	42,817	60,666
繰延税金資産	-	-	-	-	1,080	-	1,080

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,074	3,226	4,577	6,773	14,816	44,922	77,387
評価性引当額	3,074	3,226	4,577	6,773	13,246	44,922	75,817
繰延税金資産	-	-	-	-	1,570	-	1,570

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久差異項目	2.6	6.7
住民税均等割	1.4	2.6
評価性引当額の増減	8.2	14.9
税額控除	10.2	5.6
のれん償却額	2.5	7.9
減損損失	-	44.1
親会社と連結子会社の税率差異	0.6	11.5
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	113.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

AG NET PTE. LTD. (以下、「AG NET」)

事業内容：ソフトウェア開発、コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、JAST TECHNIQUES PTE. LTD. (シンガポール)、JASTEC(THAILAND) CO., LTD. (タイ) 及び Virtual Calibreグループ (マレーシア) を中心にASEAN地域でビジネスを展開しております。ASEAN地域は、今後も引き続き高い成長率と消費市場としての中間層の拡大が期待でき、市場としての可能性は高いものと考えております。

AG NETを当社グループに迎え入れることで、当社グループのブランド商材においてこれまでカバーできていなかったHRMの分野で新たな商材が加わることとなります。当HRMは、人事、休暇申請や経費精算のワークフロー、給与計算、テレワーク支援、従業員のパフォーマンス管理といったHRMの全方向をカバーしており、シンガポールのみならず、ASEAN全域へのビジネスの基盤拡大、在ASEANの当社子会社の事業拡大につながり、当社グループの成長力を更に促進できるものと判断し、AG NETを子会社とすることにいたしました。

(3) 企業結合日

2019年5月31日 (株式取得日)

2019年6月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	486,526千円
-------	----	-----------

取得原価	486,526
------	---------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	27,466千円
-------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

455,805千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,329千円
固定資産	30,577千円
資産合計	115,906千円
流動負債	40,129千円
固定負債	28,912千円
負債合計	69,042千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却方法及び償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

技術関連資産	70,507千円
商標権	39,716千円
顧客関連資産	73,537千円

(2) 主要な種類別の償却方法及び償却期間

技術関連資産	10年間にわたる均等償却
商標権	10年間にわたる均等償却
顧客関連資産	6.5年間にわたる均等償却

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2018年10月11日及び2018年11月26日に行われたVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.、Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. 3社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当初の取得原価の配分に重要な見直しが行なわれております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額999,538千円は、会計処理の確定により390,863千円減少し、608,675千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が514,293千円増加し、繰延税金負債が123,430千円増加したことによるものであります。また、前連結会計年度末はのれんが368,288千円減少し、顧客関連資産が484,589千円、繰延税金負債が116,301千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社の各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主として1.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	104,164千円	124,044千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,308千円	3,287千円
連結子会社の取得に伴う増加額	6,573千円	- 千円
時の経過による調整額	1,199千円	1,152千円
資産除去債務の履行による減少額	1,200千円	- 千円
期末残高	124,044千円	128,485千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「ソフトウェア事業」、「GAKUEN事業」、「システム販売事業」及び「医療ビッグデータ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、受注ソフトウェアの個別受託開発をしております。「GAKUEN事業」は、学校業務改革パッケージの開発・販売及び関連サービスを提供しております。「システム販売事業」は、IT機器の販売及び情報通信インフラの構築をしております。「医療ビッグデータ事業」は、レセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア事業	GAKUEN事業	システム販売事業	医療ビッグデータ事業	合計	調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
1. 外部顧客への売上高	11,622,519	2,586,636	1,681,806	977,836	16,868,799	-	16,868,799
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,676	4,448	4,316	-	75,441	75,441	-
計	11,689,195	2,591,085	1,686,123	977,836	16,944,240	75,441	16,868,799
セグメント利益 又は損失()	481,189	317,871	140,281	95,728	843,614	8,755	852,369
セグメント資産	8,085,816	2,051,533	1,231,512	659,846	12,028,709	1,607,855	13,636,564
その他の項目							
減価償却費	98,526	19,542	3,713	13,675	135,458	-	135,458
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	92,478	17,970	3,222	12,899	126,570	1,753	128,323

(注)1. 調整額のセグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去であります。

2. 調整額のセグメント資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 事業	GAKUEN 事業	システム 販売事業	医療ビッグ データ事業	合計	調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
1. 外部顧客への売上高	12,080,881	3,058,369	1,566,820	1,313,721	18,019,792	-	18,019,792
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,967	37,390	31,208	-	131,567	131,567	-
計	12,143,848	3,095,760	1,598,029	1,313,721	18,151,359	131,567	18,019,792
セグメント利益 又は損失（ ）	78,330	711,038	94,919	93,634	977,922	7,112	970,809
セグメント資産	7,581,888	1,750,550	1,268,596	802,403	11,403,439	1,584,902	12,988,341
その他の項目							
減価償却費	135,365	15,240	2,005	15,513	168,126	-	168,126
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	79,089	12,806	914	22,768	115,577	-	115,577

(注) 1. 調整額のセグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去であります。

2. 調整額のセグメント資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)ダスキン	1,532,644	ソフトウェア事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
T I S(株)	1,283,936	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 事業	GAKUEN 事業	システム 販売事業	医療ビッグ データ事業	全社・消去	合計
減損損失	738,103	-	-	-	-	738,103

（注）ソフトウェア事業において、のれんについて減損損失408,103千円、顧客関連資産について減損損失329,999千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 事業	GAKUEN 事業	システム 販売事業	医療ビッグ データ事業	全社・消去	合計
当期償却額	28,388	-	-	-	-	28,388
当期末残高	619,660	-	-	-	-	619,660

（注）暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 事業	GAKUEN 事業	システム 販売事業	医療ビッグ データ事業	全社・消去	合計
当期償却額	73,075	-	-	-	-	73,075
当期末残高	437,343	-	-	-	-	437,343

（注）1. ソフトウェア事業において、のれんについて減損損失408,103千円を計上しております。
2. ソフトウェア事業において、当連結会計年度にシンガポールのAG NET PTE. LTD. を取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの発生額は303,284千円であります。なお、当該のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,202円34銭	1,154円07銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	60円58銭	5円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	6,418,472	6,218,217
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,010	28,668
(うち非支配株主持分(千円))	(37,010)	(28,668)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,381,462	6,189,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	5,307,520	5,363,246

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	317,986	30,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純損失()(千円)	317,986	30,675
普通株式の期中平均株式数(株)	5,248,998	5,324,711

(注) 前連結会計年度より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度49,000株、当連結会計年度47,800株)。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度15,573株、当連結会計年度48,177株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,543,696	1,500,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,400	8,400	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,666	8,942	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,900	2,800	0.6	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,905	11,042	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,583,568	1,531,184	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,800	-	-	-
リース債務	7,290	3,512	238	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,770,217	8,610,978	12,512,223	18,019,792
税金等調整前四半期純損失()又は 税金等調整前当期純利益(千円)	299,400	519,489	529,673	283,477
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	223,676	552,893	584,008	30,675
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり当期純損失(円)	42.14	104.18	109.94	5.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	42.14	62.03	5.85	103.17

(注) 2019年5月31日に行われたAG NET PTE. LTD.との企業結合について第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第3四半期及び第4四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定を反映させております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,636,340	2,125,658
受取手形	4,060	7,253
売掛金	1,371,431	1,396,681
有価証券	-	200,644
商品及び製品	18,092	69,510
仕掛品	112,331	304,471
原材料及び貯蔵品	2,569	1,378
前払費用	142,315	150,952
未収入金	1,605	17,966
その他	143,946	124,046
貸倒引当金	3,938	3,206
流動資産合計	6,773,202	6,849,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	286,606	270,225
構築物	158	136
工具、器具及び備品	77,716	75,858
土地	142,361	142,361
建設仮勘定	-	1,820
有形固定資産合計	506,842	490,401
無形固定資産		
ソフトウェア	66,522	68,226
電話加入権	6,180	6,180
無形固定資産合計	72,702	74,406
投資その他の資産		
投資有価証券	688,789	558,072
関係会社株式	2,890,259	2,639,747
関係会社出資金	48,000	68,000
関係会社長期貸付金	158,258	204,676
前払年金費用	460,556	498,234
繰延税金資産	458,327	348,340
差入保証金	382,842	404,798
会員権	12,210	12,210
保険積立金	74,712	74,300
その他	53,130	27,347
貸倒引当金	140,691	140,260
投資その他の資産合計	5,086,394	4,695,468
固定資産合計	5,665,939	5,260,276
資産合計	12,439,142	12,109,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,866,139	1,825,059
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	1,467,252	1,91,320
未払費用	1,328,971	1,258,002
未払法人税等	218,315	242,264
未払消費税等	208,218	176,859
前受金	1,112,036	1,304,097
賞与引当金	644,657	694,020
役員賞与引当金	22,354	27,972
工事損失引当金	37,264	-
その他	1,41,231	1,34,782
流動負債合計	4,446,442	4,154,379
固定負債		
役員株式給付引当金	20,051	47,643
退職給付引当金	891,956	902,560
長期末払金	368,235	347,095
その他	116,182	117,963
固定負債合計	1,396,426	1,415,263
負債合計	5,842,868	5,569,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,669	1,076,669
資本剰余金		
資本準備金	1,038,308	1,038,308
その他資本剰余金	91,074	120,076
資本剰余金合計	1,129,382	1,158,384
利益剰余金		
利益準備金	32,665	32,665
その他利益剰余金		
別途積立金	4,009,000	4,194,000
繰越利益剰余金	511,439	198,115
利益剰余金合計	4,553,104	4,424,780
自己株式	277,050	233,240
株主資本合計	6,482,105	6,426,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114,167	113,396
評価・換算差額等合計	114,167	113,396
純資産合計	6,596,273	6,539,989
負債純資産合計	12,439,142	12,109,632

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 13,796,908	2 14,427,659
売上原価	2 10,711,214	2 10,935,048
売上総利益	3,085,694	3,492,611
販売費及び一般管理費	1, 2 2,355,113	1, 2 2,479,178
営業利益	730,581	1,013,432
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	75,894	96,558
受取賃貸料	3,619	2,333
受取手数料	1,590	1,513
有価証券利息	4,806	4,806
貸倒引当金戻入額	2,563	3,855
助成金収入	5,568	22,871
債務保証損失引当金戻入額	18,958	-
その他	5,293	1,838
営業外収益合計	118,294	133,776
営業外費用		
支払利息	1,916	3,194
為替差損	27,310	18,093
貸倒引当金繰入額	38,142	3,423
その他	1,914	1,333
営業外費用合計	69,284	26,045
経常利益	779,590	1,121,163
特別損失		
和解金	3 380,000	-
関係会社株式評価損	-	4 768,264
特別損失合計	380,000	768,264
税引前当期純利益	399,590	352,899
法人税、住民税及び事業税	208,320	220,912
法人税等調整額	139,221	110,328
法人税等合計	69,099	331,240
当期純利益	330,491	21,658

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,076,669	1,038,308	-	1,038,308	32,665	3,659,000	677,892	4,369,557	266,539	6,217,996
当期変動額										
別途積立金の積立						350,000	350,000	-		-
剰余金の配当							146,944	146,944		146,944
当期純利益							330,491	330,491		330,491
自己株式の取得									89,915	89,915
自己株式の処分			91,074	91,074					79,403	170,478
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	91,074	91,074	-	350,000	166,453	183,546	10,511	264,109
当期末残高	1,076,669	1,038,308	91,074	1,129,382	32,665	4,009,000	511,439	4,553,104	277,050	6,482,105

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126,589	126,589	6,344,585
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			146,944
当期純利益			330,491
自己株式の取得			89,915
自己株式の処分			170,478
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,421	12,421	12,421
当期変動額合計	12,421	12,421	251,688
当期末残高	114,167	114,167	6,596,273

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076,669	1,038,308	91,074	1,129,382	32,665	4,009,000	511,439	4,553,104	277,050	6,482,105
当期変動額										
別途積立金の積立						185,000	185,000	-		-
剰余金の配当							149,982	149,982		149,982
当期純利益							21,658	21,658		21,658
自己株式の取得									80	80
自己株式の処分			29,001	29,001					43,890	72,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	29,001	29,001	-	185,000	313,323	128,323	43,810	55,512
当期末残高	1,076,669	1,038,308	120,076	1,158,384	32,665	4,194,000	198,115	4,424,780	233,240	6,426,593

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	114,167	114,167	6,596,273
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			149,982
当期純利益			21,658
自己株式の取得			80
自己株式の処分			72,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	771	771	771
当期変動額合計	771	771	56,283
当期末残高	113,396	113,396	6,539,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生時から費用処理することにしております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが出来る契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 受注製作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社は今後1年程度その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。

当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託 (BBT) (= Board Benefit Trust) 」 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、当社取締役 (社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。) に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度89,915千円、当事業年度87,713千円、株式数は前事業年度49,000株、当事業年度47,800株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	61,419千円	92,370千円
短期金銭債務	66,106千円	54,835千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
JAST TECHNIQUES PTE. LTD.	62,236千円	3,815千円
株式会社新日本ニーズ	70,000千円	70,000千円
株式会社アイエスアール	20,300千円	11,200千円
アルファコンピュータ株式会社	1,000,000千円	1,000,000千円

外貨建債務保証は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、JAST TECHNIQUES PTE. LTD.及び株式会社新日本ニーズ並びにアルファコンピュータ株式会社が金融機関との間で締結している当座貸越契約について当社が保証を行っており、当該当座貸越枠を記載しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	132,959千円	160,076千円
賃金給料及び諸手当	787,768千円	846,612千円
賞与引当金繰入額	101,183千円	123,230千円
役員賞与引当金繰入額	22,606千円	27,972千円
退職給付費用	38,583千円	39,846千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,845千円	-千円
役員株式報酬費用	20,051千円	30,483千円
減価償却費	66,259千円	56,717千円
研究開発費	492,842千円	442,341千円
賃借料	146,850千円	140,636千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	99,458千円	147,450千円
営業費用	364,221千円	320,803千円
営業取引以外の取引による取引高	68,862千円	89,693千円

3 和解金

2015年11月10日付で当社が提起を受けておりました、株式会社プレシオンとの医療保険審査システムに関する業務提携基本契約等に基づくインセンティブの支払いに関する訴訟におきまして、2019年5月10日付で和解が成立しました。

当該和解の成立に伴い、本訴訟は終局的に解決するとともに、前事業年度において和解金380,000千円を特別損失として計上しております。

4 関係会社株式評価損

連結子会社であるVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.及びJAST Asia Pacific Co., Ltdに係るものです。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,639,747千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,890,259千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	197,394	212,509
未払費用	30,200	33,565
未払金	118,884	2,485
未払事業税	19,832	22,149
工事損失引当金	11,410	-
長期未払金	112,753	106,280
役員株式給付引当金	6,139	14,588
退職給付引当金	273,117	276,364
貸倒引当金	44,285	43,929
資産除去債務	33,588	34,906
関係会社株式	33,728	268,971
その他	16,226	31,077
繰延税金資産小計	897,562	1,046,826
評価性引当額	225,669	474,855
計	671,892	571,971
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,386	50,046
前払年金費用	141,022	152,559
その他	22,156	21,025
計	213,565	223,630
繰延税金資産の純額	458,327	348,340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久差異項目	3.0	4.7
住民税均等割	1.5	2.0
評価性引当額の増減	0.2	70.6
税額控除	12.1	4.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	93.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	286,606	16,433	0	32,814	270,225	430,162
	構築物	158	-	-	22	136	1,572
	工具、器具及び備品	77,716	35,753	0	37,611	75,858	314,544
	土地	142,361	-	-	-	142,361	-
	建設仮勘定	-	1,820	-	-	1,820	-
	有形固定資産計	506,842	54,006	0	70,448	490,401	746,279
無形固定資産	ソフトウェア	66,522	27,783	-	26,079	68,226	-
	電話加入権	6,180	-	-	-	6,180	-
	無形固定資産計	72,702	27,783	-	26,079	74,406	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	144,630	6,630	7,794	143,466
賞与引当金	644,657	694,020	644,657	694,020
役員賞与引当金	22,354	27,972	22,354	27,972
工事損失引当金	37,264	-	37,264	-
退職給付引当金	891,956	82,209	71,605	902,560
役員株式給付引当金	20,051	30,483	2,891	47,643

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 なお、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ホームページ https://www.jast.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日近畿財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月11日近畿財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日本システム技術株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本システム技術株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本システム技術株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日本システム技術株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。